

東三河支部

不法投棄ごみ撤去作業

- ・日 時：令和4年11月20日（日）午前9時
- ・場 所：田原市堀切町地内
- ・参加者：68名
（支部会員57名、田原市役所5名、堀切町自治会6名）

東三河支部（鬼頭秀幸支部長）の11月例会は、適正処理委員会（井本佳宏委員長）が担当し、田原市堀切町地内に不法投棄された廃棄物の撤去作業を行いました。

当日は、支部会員、田原市廃棄物対策課職員、堀切町自治会役員の方々が、多数伊良湖菜の花ガーデン駐車場に集合され開会式を行いました。

今回この地域で作業に至った経緯は、自治会が同年2月に耕作放棄地の田んぼに不法投棄されている廃棄物に気づき、同会で撤去を試みられたようですが、ほとんど撤去できず田原市に相談され、その後、東三河支部が不法投棄ごみ撤去作業を担うことになりました。

不法投棄ごみ撤去作業場所は駐車場から5分ほど歩いた所で、道が細くて大型重機が進入できないため、小型重機を運び、現場で撤去作業に当たりました。

現場は雑草や竹が生い茂っているため、小型重機で廃棄物を撤去し、その場で参加者が分別を行い、



その廃棄物を軽トラックに載せて、満載になると伊良湖菜の花ガーデン駐車場へ運び込むなどのピストン輸送をしました。※画像↓の数字は作業の流れ

駐車場では現場から運び込まれた廃棄物を、参加者がフレコンバッグや指定のごみ袋に移し替えて4トンコンテナ車に積み込み、田原市の処分場へ運搬し、11時に作業を終了しました。

地域の方々と一緒に作業をすることにより、東三河支部の地域における保全活動の重要性と、社会貢献への姿勢を周知していただくことができました。

また、田原市内での活動ということで、田原市の会員企業から運搬作業や重機作業の協力がありました。

回収した不法投棄ごみ量

- ・燃えるごみ：約12m³
- ・ビン、缶、埋めるごみ：12m³

